



北電は脱原発に舵を切れ!!

志賀原発の存在が最大の経営リスク!

北陸電力株主のみなさま、富山県民のみなさま。私たちは志賀原発の廃炉を求めて今年で6年目の裁判をたたかっている原告団のメンバーです。

「活断層である可能性は否定できない」。これは志賀原発の敷地内断層について調査していた有識者会合が、一昨年4月に原子力規制委員会に提出した評価書の結論です。規制委員会もこの報告書を受理しました。地震学や地質学の学会から選ばれた専門家が「志賀原発はアウト!」という判断を下したのです。

3・11福島原発事故の後に改定された新規制基準では、活断層の上に原発を建設することはできません。本来なら、志賀原発は再稼働のための適合性審査を受ける資格もないのです。私たち原告団はこの有識者会合の評価書を決定的な証拠として裁判所に提出し、早期に結審するよう求めてきました。

一方、北陸電力は「あれは活断層ではない、再稼働を目指す」と裁判で主張し続けています。これは経営陣の願望を語っているに過ぎません。

規制委員会の審査は現在、評価対象とする断層を選定している段階です。有識者会合で議論されたS-1、S-2、S-6断層だけでなく新たに3本が追加され、今後さらに数本拡充されるといわれています。北電は、有識者会合の評価書を覆すだけでなく、これらすべての断層の活動を否定する根拠を示さなければなりません。そんなことが果たして可能でしょうか。いったい何年かかるのでしょうか。仮に規制委員会の「合格」を得ても、裁判で覆る可能性もあります。最悪のシナリオは、再稼働にこぎつけた後、大事故を起こすことです。北電の経営破たんにとどまらず、北陸地域の自然環境、経済環境に回復困難なダメージを与えます。

同社の3月期決算では、過去最大の赤字を2年連続で更新し、初めての無配になるとのことです。停止中でも志賀原発のコストは年間五一〇億円、さらに新規制基準に適合するための安全対策に2千億円近い投資を重ねています。8年間、全く会社の収益に貢献せず、さらに今後の見通しも立たない施設にこれだけの投資を重ねることは、一般の企業ではありえないことです。原発の存在そのものが大きな経営リスクであり、経営陣の責任は重大です。

たとえ安倍政権が数の力で再稼働に突き進もうとも、憲法で保障された私たちの人格権、環境権を奪うことはできません。3・11で原発の安全神話も必要性神話も崩壊しました。今こそ、北陸電力を原発から決別させるために、株主の権利を行使しましょう。あなたの議決が廃炉への力となつていきます。訴訟へのサポーターとしての参加も大歓迎。ご支援、ご協力をお願いいたします。

志賀原発を廃炉に!訴訟 原告団
TEL (076) 261-4657

